第5回静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議について

(健康福祉部医療健康局)

1 要旨

令和2年7月27日、「第5回静岡県新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」を開催し、 県の新型コロナウイルス感染流行期(フェーズ)及び県内初のクラスター発生を踏まえた今 後の対策、軽症者療養施設について専門家の御意見を伺った。

2 議事内容

(1) 新型コロナウイルス感染流行期(フェーズ)の移行について

- ・浜松市で複数のクラスターが発生したことで、1週間あたりの新規感染者数が「感染移行期後期」の目安となる35人を超えたため、感染流行期のシフトアップを行うべきか伺った
 - ──▶シフトアップし感染移行期後期に移行する (移行する13人 移行しない2人)

【委員からの御意見】

- ○患者が当初は夜の街関係で若者が多かったが、<u>最近では家族に感染し、患者の年齢</u> 層が高齢化しているため、フェーズを上げて注意喚起すべき
- ○網を広くし、県民への注意喚起する。警鐘の意味も含めフェーズを上げる
- ○クラスターによって1つの指標である新規感染者数が増加しているが、<u>その他の指</u>標(PCR陽性率等)も確認する必要があるため、もう数日様子を見るべき

(2) 病床のひっ迫状況について

- 東部、西部では患者が多数発生し、病床の利用率が上昇している。複数の医療機関に患者受入れを要請したり、軽症者用のホテルの利用で対応している。病床が急速に埋まってきている現状を県民に注意喚起すべきか
 - →病床のひっ迫を県民に伝え注意喚起する

(する14人 しない0人)

【委員からの御意見】

- ○医療崩壊を起こさないためにも、<u>県民に対して3密を回避、手洗いの励行等、感染</u>対策を呼びかけ、新規の患者発生を抑制する必要がある
- ○浜松では先日まで患者がほとんどいなかったが、この数日で病床が不足する状態に なった。病床を確保するにも時間がかかるので、県民へ警鐘すべきである

(3) 軽症者用ホテルについて

- ■軽症者患者について、入院を経ずとも軽症者用ホテルに利用できないか
- 要件を満たせば、入院を経ずに直接、宿泊療養施設に入所できる 要件は、調整本部とふじのくに感染症専門医協働チームで案を作成し、本専門家会議の 承認を得る。

【委員からの御意見】

- ○今回発生したクラスターでは、軽症者用ホテルの利用がなければ乗り切ることができなかった。必要不可欠な施設
- ○理想はCTや胸部Xpを撮影し、肺炎症状がない患者をホテルに入れるべきではあるが、クラスターが発生するととても全員には実施できない。無症状者や比較的軽度な患者については直接ホテルに受入れる仕組みが必要

3 委員からの提案

- (1) 各種業種は、その業界団体が作成したガイドラインを厳守して営業する
- (2)接触確認アプリ (COCOA) の使用を県民に推奨する
- (3) 東部と西部で早期に宿泊療養施設を開設する